

令和6年分所得 申告受付日程表

※ 各会場の申告受付時間 午前の部 8:30～11:00 午後の部 13:00～15:30

大田原地区			月日	黒羽・湯津上地区		
会場	午前	午後		会場	午前	午後
野崎地区公民館	下石上・野崎	下石上・野崎	2月17日(月)	湯津上庁舎	北滝	片田
	上石上	薄葉・平沢	2月18日(火)		亀久	矢倉・蛭田
	薄葉	薄葉	2月19日(水)		蛭田	湯津上
金田北地区 公民館	中田原	中田原	2月20日(木)		湯津上	湯津上
	中田原・町島 ・荒井・岡	戸野内・練貫 ・乙連沢	2月21日(金)		狭原	佐良土
	市野沢	今泉・羽田	2月25日(火)		佐良土	佐良土
	富池・小滝	小滝	2月26日(水)		蛭畑	蛭畑
大田原市役所 1階 市民協働ホール	富士見	山の手・城山	2月27日(木)		片府田	新宿・小船渡
	紫塚	元町・新富町	2月28日(金)	黒羽庁舎	須佐木	須佐木・南方
	末広	中央・本町	3月3日(月)		須賀川・川上 ・雲岩寺	大輪・木佐美 ・寺宿・大久保
	美原	美原・住吉町	3月4日(火)		久野又	河原
	浅香	浅香・若松町	3月5日(水)		両郷・川田	中野内
	若草・加治屋	加治屋	3月6日(木)		堀之内	黒羽田町
	親園	親園・荻野目	3月7日(金)		前田	前田・八塩
	花園・実取	実取	3月10日(月)		北野上	北野上
	滝沢・滝岡	宇田川	3月11日(火)		黒羽向町	黒羽向町
	佐久山	佐久山	3月12日(水)		余瀬	大豆田
	大神・藤沢	福原	3月13日(木)		蜂巢	桧木沢
	北金丸	北金丸・奥沢 ・倉骨	3月14日(金)		寒井	寒井
	南金丸・北大和久	上奥沢・鹿畑 ・赤瀬	3月17日(月)		全地区(予備日)	全地区(予備日)

■ご注意

- ・受付は午前8:25に開始します。
- ・日程と会場に変更があります。ご確認のうえ、来場してください。
須賀川地区・・・須賀川出張所から黒羽支所に変更
両郷地区・・・両郷出張所から黒羽支所に変更
佐久山・親園・金田南地区・・・湯津上支所から大田原市役所（本庁舎）に変更
- ・本庁税務課窓口で申告することはできません。ただし、収入がない方の申告のみ本庁舎税務課窓口でも受付しています。
- ・指定日時以外を希望される方の予約や変更のご連絡は不要です。ご都合がつく日時、会場へご来場ください。
- ・次の所得については大田原税務署で申告をお願いします。
消費税及び地方消費税・贈与税・相続税・青色申告・国外収入の申告・前年以前の申告・雑損控除・住宅ローン控除（初年度の申告で共有持分と連帯債務割合が異なる場合・増改築やリフォームの場合・贈与を受けた場合など）・FX・暗号資産・先物取引による所得・特定口座以外の株の譲渡・配当・その他特殊な申告と職員が判断したもの。

■税務課からのお願い

- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）を必ずお持ちください。
- ・事業所得（農業・営業・不動産）がある方は必ず収支を計算し、資料をお持ちください。領収書のみで受け付けることはできません。
- ・医療費控除を受ける場合は、事前に「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて集計してください。領収書のみで受け付けることはできません。

■パソコン・スマートフォンを使って申告してみませんか？

申告期間中は会場の混雑が予想されます。
マイナンバーカードをお持ちの方は、国税庁ホームページ『確定申告書等作成コーナー』を利用すれば、ご自宅で確定申告書の作成、送信をすることができます。（印刷して郵送、窓口提出も可能です。）
ぜひ e-Tax を利用しましょう！
※マイナンバーカード読取対応スマートフォンまたはICカードリーダーとパソコンが必要です。

【e-Tax作成コーナーヘルプデスク】
☎0570-01-5901（土・日・祝を除く）

